

日バス協労安第250号

令和6年8月1日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会長 清水 一郎

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（事故防止対策推進事業）
の実施について（依頼）

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、国土交通省自動車局安全政策課長及び技術・環境政策課長から別添のとおり周知依頼がありましたので、傘下会員事業者に周知をお願いいたします。

担当：労務・安全部（泉・池田）

電話：03-3216-4015